

東日本大震災広域避難者交流・自立支援事業の概要

1 業務目的

東日本大震災の発生からまもなく3年を迎えるが、震災の影響により本道に避難している方々は今なお約2,700名もおり、帰還あるいは定住など今後の生活をどうするかといった問題や精神的な不安など様々な課題を抱えている。こうした方々が安定した避難生活を送る中で、自立と生活再建に向けた検討を進めていくことができるよう、交流の場づくりや情報提供、戸別訪問による見守り事業等を行う。

2 業務内容

(1) 避難者の交流の場の確保

避難者や支援者、一般道民等、様々な立場の人たちが交流し、日常生活の課題や将来展望について意見・情報交換する常設の「交流の場」を開設・運営する。また、就職や起業に向けてのセミナー等、自立支援の場としても活用する。

・場 所：札幌市内

(2) 自立と生活再建に向けた情報提供

避難者に対し、避難元の復興状況や住宅、就業、教育、医療など、自立と生活再建に資する情報を提供する。

ア 情報紙の発行

- ・発行回数：10回以上
- ・発行部数：1回1300部以上
- ・配布先：全国避難者情報システム登録世帯、受入市町村、支援団体等
- ・配布方法：郵送

イ 避難元に関する情報収集

道内の避難者の中から選定したモニターに被災地（避難元）を訪れてもらい、復興・復旧などの状況について避難者の目線でレポートを作成、当該レポートを情報紙等により他の避難者に提供し、今後の生活の検討材料としていただく。

・対象者：被災3県（岩手県、宮城県、福島県）からの避難者でふるさとネット（全国避難者情報システム）に登録している方

・募集人員：50名以上

(3) 避難者の戸別訪問

避難生活が長期化する中、孤立化が懸念される避難者の家庭を戸別訪問し見守りをとともに、必要に応じて関係機関と連携して支援を行う。

・訪問戸数：各月20戸程度

3 実施期間

平成26年3月から平成27年2月末まで